

動物を飼うマナー

ペットの飼い主は、ペットが健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑を及ぼさないよう配慮をする責任があります。

ペットを飼う前に考えること

- ・家族全員が賛成して頂けますか
- ・動物と一緒に生活できる住環境がありますか
- ・ペットが寿命を迎えるまで飼うことができますか
- ・毎日の食費、飼育に必要な用具、病気の予防や治療などの費用を負担できますか
- ・毎日の世話や根気強くペットのしつけができますか

犬を飼うときのマナー

千葉県動物の愛護及び管理に関する条例に、犬を適切に飼養・保管し、人に迷惑を及ぼすことのないようしつけることなどが定められています。

千葉県印旛保健所では、犬の飼い方の相談や、飼い主の方に飼い方の指導をしています。

犬を飼うときのマナー

- ・千葉県動物の愛護及び管理に関する条例に、犬を適切に飼養・保管し、人に迷惑を及ぼすことのないようしつけることなどが定められています。
- ・千葉県印旛保健所では、犬の飼い方の相談や、飼い主の方に飼い方の指導をしています。

犬を飼うときのマナー

千葉県動物の愛護及び管理に関する条例に、犬を適切に飼養・保管し、人に迷惑を及ぼすことのないようしつけることなどが定められています。

千葉県印旛保健所では、犬の飼い方の相談や、飼い主の方に飼い方の指導をしています。

犬を飼うときのマナー

- ・千葉県動物の愛護及び管理に関する条例に、犬を適切に飼養・保管し、人に迷惑を及ぼすことのないようしつけることなどが定められています。
- ・千葉県印旛保健所では、犬の飼い方の相談や、飼い主の方に飼い方の指導をしています。

直接クリーンセンターへ搬入される市民の皆さんへ

クリーンセンターにごみを直接搬入する際は、マスクを着用し、発生場所（住所）が確認できる運転免許証などの公的書類をお持ちのうえ、家庭ごみの分け方・出し方を参考に分別して、八街市指定ごみ袋に入れてお持ちください。

指定ごみ袋に入らないごみは、粗大ごみになりますので、

ひとり親家庭等医療費等助成現況届はお早めに

ひとり親家庭等医療費等助成制度を利用している方は、現況届を提出する必要があります。提出されない場合、11月以降の医療費助成が受けられなくなります。

受給者には8月1日(月)までに現況届を郵送しましたが、届かない場合は子育て支援課までご連絡ください。

提出期間 8月1日(月)～31日(水)
(土曜・日曜日、祝日を除く)

提出場所 子育て支援課
お持ちいただくもの
・ひとり親家庭等医療費等助成現況届

児童扶養手当現況届はお早めに

児童扶養手当を受給されている方は、毎年現況届を提出する必要があります。提出されない場合は、11月以降の手当が受けられなくなります。

受給者には8月1日(月)までに現況届を郵送しましたが、届かない場合は子育て支援課までご連絡ください。

提出期間 8月1日(月)～31日(水)
(土曜・日曜日、祝日を除く)

提出場所 子育て支援課
お持ちいただくもの
・児童扶養手当現況届
・児童扶養手当証書
・生計維持方法確認調査書
・養育費等に関する申告書
※状況に応じて必要書類が異なる場合があります。

出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン

児童扶養手当を受給されている方を対象にハローワーク千葉の臨時窓口を開設します。きめ細やかな職業相談・職業紹介をします。

臨時窓口 8月22日(月)

提出期間 8月1日(月)～31日(水)
(土曜・日曜日、祝日を除く)

提出場所 子育て支援課
お持ちいただくもの
・児童扶養手当現況届
・児童扶養手当証書
・生計維持方法確認調査書
・養育費等に関する申告書
※状況に応じて必要書類が異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料減免のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少が見込まれる方は、申請することにより介護保険料が減免となる場合があります。

対象者

- ①または②のどちらかに該当する方
- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第一号被保険者(65歳以上)の方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の前年の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入の減少が見込まれる第一号被保険者(65歳以上)のうち、次のすべての要件を満たす方

※減少が見込まれる事業収入などにかかる前年の所得金額が0円以下の場合や前年の合計所得金額が0円以下の場合には減免対象となりません。

高年齢者福祉課
☎443・1491

8月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
	31					

午前・午後 午前10時～11時30分 午後2時～3時30分

※事件事故の発生、天候により変更になる場合があります。

佐倉警察署八街幹部交番 ☎484・0110内線515

記号の見方 時日時 会場 内容 対象 定員 費用 申請 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

